

平成31年 3月 9日
(公財)京都市都市緑化協会

提案方式による梅小路公園他樹木等保全管理業務の事業者の募集について (募 集 要 項)

1 募集の趣旨

当協会は、梅小路公園と宝が池公園子どもの楽園の指定管理者として、より一層市民に愛され親しまれる緑豊かな公園の保全管理を目指しています。そのため、公園樹木等の保全管理業務においては、確かな技術力と管理体制をお持ちの事業者を募集することとしています。

梅小路公園については開園から24年を経て、日照や土壌等の環境条件により、各エリアにおける樹木の生育状況に違いが出てきており、公園の利用状況や様々な環境条件に合わせた管理が求められます。中長期的な視点をもって管理するなど、公園樹木管理士が関わる樹木管理に期待し、資格保持者の関与を本業務の参加資格とします。

梅小路公園の芝生広場は、まとまった緑の少ない京都のまちなかにあって、多くのイベントが開催され人のにぎわう場となるほか、日頃から市民が散策や運動をする光景がよく見られるなど、さまざまに利用される憩いの空間となっています。

今後も芝生広場は梅小路公園の顔としての役割はますます重要になるため、良好な芝生の維持管理について、どのような手立てが必要かについての検討が求められています。

また、芝生広場を取り囲むように植えられているサクラは春の芝生広場を引き立て、華やかな空間を演出しています。

しかし、ここ数年、サクラの樹勢の衰えが目立つようになり、枯死するサクラも増えています。特に昨年秋の台風により、倒れるサクラもありました。

そのため、樹勢の弱ったサクラを再生し、良好に管理する方法を提案し、実現できる事業者を求めています。

2 募集する業務の内容

(1) 委託する業務

① 業務名

梅小路公園他樹木等保全管理業務

② 業務契約期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで。

(ただし最長3年間の契約延長もあり得る。)

③ 作業場所

梅小路公園(「朱雀の庭」、「いのちの森」を除く)(京都市下京区観喜寺町ほか)

宝が池公園子どもの楽園 (京都市左京区上高野流田町ほか)

④ 主な業務

ア) 樹木管理…低木刈込、生垣刈込、高木剪定、害虫駆除等

イ) 芝生管理…芝刈、施肥、エアレーション等

ウ) 園地管理…除草、清掃、灌水、梅園管理、池・流れ清掃等

エ) その他 …樹木等を良好な状態に保つ作業

業務に用いる資材（樹木、肥料等）と一部機材（乗用式芝刈機等）については緑化協会が支給・貸与します。

(2) 予定価格及び最低制限価格

予定価格 17,200,000 円（消費税及び地方消費税を含まない）

最低制限価格 13,760,000 円（消費税及び地方消費税を含まない）

3 求める提案内容

(1) 業務の履行能力及び公園樹管理士としての本業務への関わり方について、提案をお願いします。

(2) 梅小路公園芝生広場の芝の良好な維持管理を実施するために、どのような管理方法がふさわしいか、また、そのために必要な手法、機材、資材及び必要な経費についての提案をお願いします。

(3) 梅小路公園芝生広場周辺のサクラ（主にサトザクラ）については、植栽後約18年を経て、樹勢の衰えが進行しています。今後このサクラを良好に管理するためには、どのような手立てが必要か、またそれを実現するために必要な経費について提案をお願いします。

※ なお、提案項目の(2)、(3)については、今後の参考にさせていただくものであり、今年度の業務において実施するものではありません。

4 参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定（破産者、入札を妨げる者等）に該当しないものであること。

(2) 京都市の競争入札有資格者名簿に登録され、京都市内に本社等の主たる事業所を設置しており、京都市及び当協会から指名停止処分を受けていないこと。

(3) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しないものであること。

(4) (一社)京都造園建設業協会が認定する公園樹管理士資格を有する技術者が在籍していること。

上記(1)、(2)、(3)、(4)の要件を満たすもの。

5 参加手続

参加を希望される事業者は、次の内容を所定の用紙に記入のうえ提出期限までに当協会まで持参して下さい。

(1) 提案書及び積算（見積）用資料等

(2) 提出書類

①提案書

②受託希望金額（税抜き額）

(3) 提出期限

平成31年3月20日（水）午後5時まで

※提案資料の配布と提案書類の提出先

（公財）京都市都市緑化協会 円山事務所 （8:30～17:15 月～土）

住所：京都市東山区円山町463番地 （電話：075-561-1350）

6 審査及び契約

(1) 審査については、協会が設置する審査会において、管理責任者の実績及び提案書に係る各審査項目と受託希望金額についての評点により、委託候補者を決定します。

その結果は、3月下旬にお知らせします。

(2) 委託候補者との間で内訳書、業務の執行体制等についての協議を行い、合意できた時契約手続きを行います。

(3) 契約は、平成31年4月1日付で行う予定です。

7 実施スケジュール

- | | |
|---------------|------------------------|
| ① 募集の公告（協会HP） | 3月 9日（土） |
| ② 提案書の締め切り | 3月20日（水） |
| ③ 審査 | 3月22日（金）13：30～ 於：円山事務所 |
| ④ 結果通知 | 3月26日（火） |
| ⑤ 契約日 | 4月 1日（月） |

8 その他

本件に関する問い合わせは、（公財）京都市都市緑化協会 円山事務所（担当：杉山）までお願いします。

TEL 075-561-1350 FAX 075-561-1675